

請 願

請願第 1 号 75 歳以上の医療費負担の原則 2 割化に反対する請願について

(請願趣旨) 高齢者の生活と健康に大きな影響を及ぼす 75 歳以上の医療費負担の原則 2 割化を実施しないことを求める意見書を国に提出していただきたい。

委員会審議 建設経済厚生常任

問 国における 75 歳以上の後期高齢者医療の医療費負担に関する現在の議論の状況について。

答 (執行者) 負担の 1 割から 2 割への引き上げに関する国の動きとしては、内閣府の経済財政諮問会議が答申し、平成 30 年 6 月 15 日に閣議決定された、経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太方針には、団塊世代が後期高齢者となるまでに世代間の公平性や制度の持続性確保の観点から、後期高齢者の窓口負担のあり方について検討すると書かれています。また、財務省の財政制度等審議会が、平成 30 年 11 月 20 日にまとめた、平成 31 年度予算の編成等に関する建議には、75 歳以上の後期高齢者の現行での窓口負担 1 割を 2 割に引き上げるように提案しています。さらに、平成 31 年 1 月 17 日開催の厚生労働省の社会保障審議会では、骨太方針に従

い、社会保障費などの歳出抑制に向けた新経済財政再生計画改革工程表が示されています。

討論【反対】 若者の社会保障費の負担が増大し、生活が萎縮することも考えられ、健全な社会保障制度を維持するためには応分の負担をするべきである。

討論【賛成】 若者世代との均衡と言うが、家族ということで見れば、団塊の世代、その子供の世代、孫の世代と、全体の暮らしが大変になるという意味でも、保障していくべきであり、負担の引き上げについては最大限慎重に対応していただきたい。

(委員会での議決結果) 賛成多数で採択

※ 本会議最終日に可否同数による議長裁決で採択しました。また、請願の趣旨に基づき本会議最終日に提出した意見書案も請願同様に可決し、その後、国の関係機関に送付しました。

陳 情

陳情第 1 号 民法の成人年齢引き下げに伴う成人式の式典年齢について

(陳情趣旨) 民法における成人年齢が 20 歳から 18 歳へ引き下げられるが、18 歳を迎える高校 3 年生の多くは受験や就職活動を前にした時期で、成人式の式典への参加者の減少が見込まれる。また、参加者の減少により、和装にふれる機会を失うことになり、日本の伝統文化といえる和装の衰退につながるものが憂慮される。このため現行どおりの、二十歳での成人式の式典の開催を、加西市が先駆けて決定するとともに、県内自治体への働きかけを行っていただきたい。

委員会審議 総務常任

問 対象となる方々や保護者等からは、どのような意見を聞かれているのか。

答 (陳情者) 就職活動や受験という状況の中で成人式を行うとなれば、費用の負担が大きくふえることや、時期的に成人式への参加が難しくなるという意見があります。

問 市として、二十歳の成人式を行うのか、また 18 歳に合わせた成人式を行うのか、現在の考えについてお尋ねしたい。

答 (執行者) 方針はまだ決定しておらず、県下でも正式に表明している市もありません。今後、県下の状況を見ながら判断したいと考えています。

討論【賛成】 法律上は 18 歳が成人で、選挙権も付与されているが、二十歳の成人式というのは日本の伝統であり、18 歳ということになれば受験、就職活動など、非常に忙しい時期に当たることになる。今後、どのような形で決めていくのかという課題はあるが、陳情者の意向に沿った形で、検討していただきたい。

(委員会での議決結果) 全会一致で採択

※ 本会議最終日においても全会一致で採択し、その後、審議結果を市長に送付しました。